

令和5年6月27日	
県政担当記者クラブ・有田記者クラブ同時提供	
担当課	ありだ広域交流協議会事務局 (有田振興局地域振興部企画産業課内)
担当者	原・崎山
電話	0737-64-1286 (直通)



## Instagramを活用したフォトコンテストを開催します！

ありだ広域交流協議会では、情報発信事業の一環として、Instagramを活用した観光振興に取り組んでいます。

有田地域の魅力を写真を通じて発信するため、「ぜひおすすめしたい！ありだのっておきグルメ」を募集テーマとして「ありだフォトコンテスト」を開催します。有田地域のグルメ写真をぜひご投稿ください。たくさんのご応募をお待ちしております。

### 記

#### 1 主催

ありだ広域交流協議会

(構成：有田市、湯浅町、広川町、有田川町、有田観光物産センター株式会社、有田振興局)

#### 2 募集テーマ

「ぜひおすすめしたい！ありだのっておきグルメ」

#### 3 募集期間

令和5年7月1日(土)～令和5年11月30日(木)

#### 4 応募方法

① ありだ広域交流協議会のアカウント「@arida.wakayama」をフォロー

② 各市町ごとのハッシュタグを付けて写真を投稿

「#フォトコン有田市 2023」「#フォトコン湯浅町 2023」

「#フォトコン広川町 2023」「#フォトコン有田川町 2023」

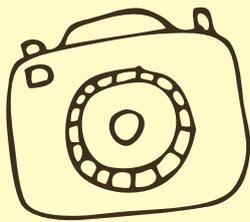
#### 5 入賞者の選出

当協議会による審査にて、会長賞1名、優秀賞4名（有田市賞、湯浅町賞、広川町賞、有田川町賞）を選出します。

会長賞に選ばれた方には5,000円相当の有田地域の特産品、優秀賞に選ばれた方には3,000円相当の各市町の特産品を贈呈します。

#### 6 募集チラシ

別添のとおり



ぜひおすすめしたい

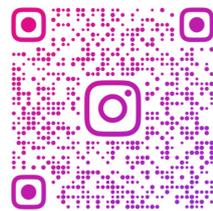
# ありだのとおき グルメフォトコンテスト



#フォトコン有田市2023  
#フォトコン湯浅町2023  
#フォトコン有田川町2023  
#フォトコン広川町2023



まずはこちらを  
↓フォロー↓



@ARIDA.WAKAYAMA

応募期間 2023年7月1日（土）～2023年11月30日（木）

## 応募方法

- ①ありだ広域交流協議会のInstagram「@arida.wakayama」をフォロー
- ②上記のハッシュタグのいずれかをつけてグルメ写真を投稿！  
※店名や購入場所など撮影された場所がわかる記事、もしくはハッシュタグをつけてください。

**優秀賞**（各市町1名ずつ、合計4名）

3,000円相当の各市町の特産品を  
プレゼント

**会長賞**（1名）

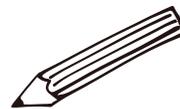
5,000円相当の有田地域の特産品を  
プレゼント

詳細は、ありだ広域交流協議会のInstagram、又は有田振興局のHPをご覧ください。  
※応募いただく際は、裏面の注意事項をよくお読みいただき、同意のうえ、ご応募ください。  
なお、ご応募いただいた場合は、本コンテストの趣旨に同意したものとみなします。

注意事項



# 注意事項



## 1 募集写真について

- (1) スマートフォン以外でもハンディカメラやドローンで撮影した映像を写真にしても応募可能です。
- (2) 写真編集ソフト等を使用した写真の加工・編集は自由です。
- (3) 過去に撮影した写真でも応募可能です。
- (4) 応募作品は応募者本人が撮影したものに限りです。
- (5) 本コンテストへの応募において投稿された写真の著作権・著作権他、諸権利（二次的著作物の利用に関わる権利を含みます）は、応募により当協議会に譲渡され帰属するものとします。
- (6) 応募数に制限はありません。

## 2 優秀作品の選出について

- (1) 優秀賞（4名）  
以下のとおり各市町より優秀作品の選出を行います。  
【有田市賞1名】【湯浅町賞1名】【広川町賞1名】【有田川町賞1名】
- (2) 会長賞（1名）  
全作品の中から会長より優秀作品の選出を行います。
- (3) 受賞者には副賞として有田地域の特産品を贈呈します。（郵送）
- (4) 結果発表は、当協議会のアカウント(@arida.wakayama)でお知らせします。その際、アカウントは公開されることとなりますので、予めご了承ください。

## 3 受賞者への連絡及び特産品の発送について

- (1) 受賞者には、インスタグラムのダイレクトメッセージで通知します。
- (2) ダイレクトメッセージ送信後、記載された内容に従い、期限内に返信してください。返信が無い場合は、受賞辞退とみなし、第2順位の方を選出いたしますので、予めご了承ください。
- (3) 特産品の発送は、国内に限らせていただきます。

## 4 投稿された写真の活用について

今回応募いただいた写真は、当協議会のイベント開催時の観光PR活動や、当協議会及び各市町（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）のインスタグラム・ホームページ・パンフレット等に掲載したり、写真展示するなど観光素材として活用させていただきます。その際、特に個別にお知らせすることはございませんので、予めご了承ください。

## 5 注意事項について

- (1) 人物を主題にした写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。  
また、店舗での写真についても、お店側の了解を得たうえで投稿ください。  
肖像権に関するトラブルについて当協議会は一切の責任を負いません。
- (2) 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮ください。
  - ア 公序良俗に反する内容
  - イ 売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含むもの
  - ウ 当コンテストの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
  - エ 当コンテストのテーマ意図と異なるもの
  - オ 個人、企業、団体、お店などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
  - カ 他人の著作権、肖像権に抵触するもの
- (3) 本コンテストはインスタグラム運営会社と一切関係ありません。
- (4) インスタグラム内での発言内容に加え、それに関わるトラブルや損害が発生したとしても、当協議会は一切の責任を負いません。
- (5) 投稿の非公開設定をONにしている場合、主催者から投稿の確認が出来ない場合があります。
- (6) 本コンテストへの応募に要する接続料、通信料は応募者負担になります。
- (7) 未成年者の方は保護者の同意を得たうえで応募してください。